

第 14 回「戦争と医の倫理」の検証を進める会 世話人会会議報告

- ◇日 時 2011 年 11 月 23 日(水・祝日) 10 時 30 分～16 時 全体会議
◇場 所 全国保険医団体連合会 6 階会議室
◇参加者 赤羽根巖、石川徹、西山勝夫各代表世話人、小島荘明、肥田泰、光石忠敬、
吉中丈志各常任世話人、住江憲勇事務局長、近藤昭二各世話人
(事務局)相場康文、杉浦秀明、師岡聡、木村徳秀、室井正、小林耕治各氏
◇議長 石川代表世話人

◇報告及び協議事項

1. 第 13 回各世話人会 (11.10.2) 報告の確認について

事務局より、他の業務と重なり作成が遅くなったお詫びと要点説明があった。世話人会では、「会議報告は世話人会の活動を欠席者にも知らせ、次の活動への方向を示す重要な文書なので早めの作成に努力してほしい」との要望が出され、その点を含めて了承。

2. パネル集(案)の検討について

(1) 検討の経過と今後の対応に関する確認について

事前配布資料として「パネル案(1～4部)」と「第5部パネル案」に対し、事前に寄せられた意見をもとに討論を進めた。討論の留意点としては、

- ①事前資料では、C班の整理と検討の時間的な都合により、「パネル案(1～4部)」を先に送付し、その後「第5部パネル案」を送付することとなった。しかし、医の倫理に関する過去の検証と今後のあり方は不可分の関係にあり、パネル全体の構成と内容に世話人会が責任を持つ立場から、今回より世話人会全体で検討することを再確認した(この点は、前回の世話人会で進め方を確認し今回の会議案内をしている)。
- ②「第5部パネル案」(C班)については、責任者の山口常任世話人が欠席のため、前回までのパネル案を変更する理由を含めた討論が困難であるので、出されている文書そのものについてブレインストーミング方式で討論し、次回以降の検討に反映できるようにすることとした。

なぜブレインストーミング方式で討論を行うかといえば、早い段階で世話人全体が思っていることを率直に出していくことが、その後の合意形成をスムーズにする条件となるからである。

(2) パネル案1～4部に寄せられた意見と整理の方向について

討論の結果、以下のような方向で整理することとした(P.番号はパネル番号を示す)。

- P.1 地図の差し替え 松村、近藤両世話人の提供地図をわかりやすく整理
P.3 5行目 「…新築にともない…」→「…新築されたのにともない…」
6行目 「…特命」を帯び満州に」→「…特命を帯びて満州に」
P.6 青線で地図の拡大を示す表示を入れる(前回の整理で表示部分が漏れた)
P.7 近藤世話人からの地図を入れ731部隊支部を表示
P.9 「ロ号等…」以降の各部部長名の表記は、最後に就任していた部長の名の表記に統一する。近藤世話人の「731部隊編成表」を整理、挿入し、文章は1枚に入るよう要約する。

文中の氏名で医師(医学者)は、アンダーラインなどでわかるよう表記(パネル全

体を統一)する。

- P. 12 「…実験を進め短ですが…」→「…実験を進めたのですが…」
- P. 14 表の説明が必要(出典を明記する) 末尾「…であった。」。→削除
- P. 15 「…実験材料年…生体解剖…」→「…実験材料とし…生体実験…」
新聞のキャプションは、「毎日新聞に報道された池田苗夫の実施した生体実験」とし、日付を含めて新聞の上に表記。
- P. 16 ハルビン(平房)の表記は、ハルビンの仮名表記で統一する。
「…中国十数地域…」→「…中国各地…」
- P. 17 編成図は近藤世話人の資料から整理。内藤良一がサンダース尋問で書いた直筆資料も紹介。
- P. 20 「…ノモンハン、…」→「ノモンハン、1940年6月の農安…」の挿入。地図の攻撃場所は、新資料にそって地名を追加。
- P. 21 「…感染に…」→「…感染し…」
「…さらに儀腕により、次々拡大していくことです。義烏…」→部分は削除
- P. 22 新資料の発見を1枚追加。
タイトルは「生物兵器による攻撃についての新資料」
文章は、「最近、生物兵器による攻撃を記録した731部隊の内部史料が発見されました(『朝日新聞』2011年10月15日)。731部隊の医学者金子順一が1948年に東京大学に提出した医学博士論文の一部である「PXノ効果略算法」という論文であり、もともとは「陸軍軍医学校防疫研究報告」の第1部(未発見)の報告でした。PXとは「ペスト感染ノミ」のことです。次表のように、1940～42年に中国で行った6つの作戦をとりあげ、使用したノミの量と感染者数などを一覧表にまとめたもので、感染者は2次感染を含めると2万5946人に上っています。この新史料は、これまで「証拠が無い」として細菌戦の実施を認めてこなかった日本政府の根拠が、崩れたことを意味します。」
- 表をいれる。表の上にp. 13にならって。(原表は読みにくいため、金子論文を発見した那須重雄が作成した表を示します)。といれる。表のタイトルは、ペスト感染ノミ既往作戦効果概見表
表のキャプションは：金子順一「PXノ効果略算法」『陸軍軍医学校防疫研究報告』第1部、第60号、昭和18年12月14日。
スペースがあれば、マル秘 金子順一論文集(昭和19年)を縮小して写真を表と載せることも検討する。
- P. 25～28 このパネルは、「第二部の方に入れる」としていたが、原案通りの位置とする。
P. 27の「…谷村らは6人の被験者…」→は削除
- P. 77 文章の内容については、第5部パネル案との関連で検討する。
- P. 79 「…部隊長宛に次のような指示…」→「…部隊長宛に以下の指示…」
以下の指示文章は、原文通り引用し、出典も入れる。
- P. 80 「…のぼるはずでした。」→「…のぼるべきでした。」
「…戦後まもなく調査に…」→「…同年12月調査に…」
「…エドヴィン・ヒルは次のように報告しています。」→「…エドヴィン・ヒルの報告は次の言葉で結ばれています。」この後の、ヒルの調査で収集された証拠は、は削除

- P. 82 「…最高刑は榊原秀夫軍医…」→「…最高刑は 731 部隊林口支部長の榊原秀夫軍医 …」
「731 部隊の少年…」→「医師・医学者以外では 731 部隊の少年…」
「…だった田村（後に篠塚と改姓）良雄氏の…」→「…だった篠塚良雄（旧姓田村）の…」
「…行っている人も数多くいます。」→ は削除
写真を文中の段落の間に入れる。右側の写真を榊原秀夫に替える。
- P. 83 文章の中段で、「事件後…」以降の表現については「究明されるべき多くの問題」の触れ方など検討する。
- P. 84 タイトルは「731 部隊関連医学者の戦後」→医学者の前に医師・を挿入
「…秋元寿恵夫氏…」→「…秋元寿恵夫のように…」
「…著した人もいます。」→「…著した医師もわずかながらいました。」
- P. 98 関連図は、図の修正を山口常任世話人と確認（他の表記図とも照合）
- P. 99 タイトル「米国からの 731 部隊関連資料の返還を巡って」→「米国からの返還資料」
3 段落目の「「戦争と医の倫理」の…」以降の文章は整理し、文章下のスペースにハッチャー証言の議事録の該当箇所を写真で入れる。
- P. 101 啓蘭芝の写真を入れる。

* パネル全体を通じて

- ①文中で「医師と医学者」を同時に表記する場合は、「医師・医学者」に統一する。
- ②ハルビン（平房）は、原則として仮名表記のハルビンで統一する。
- ③中国地名は中国読みで表記する。
- ④「生物兵器」の呼称で統一し、内容が特定されるときは「細菌兵器」と表記する。
- ⑤以前に確認した表記の統一基準にそって再度パネル全体を見直す。

* 米国からの返還資料の目録については、外務省等当局に名寄せするよう要求していく。

* 今回は「生物兵器の攻撃を裏付ける新資料」が発見され、パネルに追加することとした。
今後の作成過程で出てきた新資料については、作成期限との関係から次回以降のパネルに反映させることとし、必要に応じて会としての見解を公表することとする。

（3）パネル案第 5 部に寄せられた意見と整理の方向について

前述の（1）②で触れたように対応することとした。このため、パネル案の各内容に踏み込んだ検討は、責任者の山口常任世話人も参加する次回の世話人会で行う。その場合の検討材料として意見を出し合った。その要点は、以下の通り。

なお、事前に、末永世話人、筋常任世話人、西山代表世話人、及び光石常任世話人（10 月世話人会に提出）から文書で意見が寄せられたが、次回世話人会での検討資料とし添付するので、この中での記載は省略する。

* P1 で末から 3 行目に「正しく…」とあるが、今日時点でどのような誤りをただすのかの内容に触れたほうがよい。P4 で「…少数者の犠牲もやむを得ない…」では、ベンサム考えの補足を。「…評価が定まっていない、一方、…医学実験はくり返され…」などは意味がわかりにくい。P5～6 では、タイトルにある「…危険性」として触れた文章の内容が 731 部隊とどう関係するのか。P7 では「…GHQ との取引によって…」は、いずれもわかりにくい。

* P1 の 28 回医学会総会の記述との関連で、15 年戦争を経て日本の医学研究や医療のあり

方では、運動も反映し病院や高度医療などで倫理委員会も展開している現状に対し、新しい方向付けをしたい。学会では「医学教育基準」の検討も開始されたが、TPP 問題を含め国際医療交流の時代に日本の医療人がどうするのか、国際的視点での検討が必要。

その理由は、日本の国民皆保険 50 年でどう健康をもたらしたかが著名な医学雑誌 *Lancet* でも論じられている中で、日本がどう貢献できるのか。また、ハルビン医科大学との交流で感じたことは、731 部隊問題が愛国教育には使われても、医の倫理として生かすことはみたことがない。我々が発信していく中身は、これらにも応える現代的視点が求められている。

* 医療ツーリズムなどでは、731 部隊問題から我々が何を考えるべきかについて触れた方がよい。日常診療だけだと国内だけの問題になってしまうが、医の倫理は広い視点での検討が必要だ。

* 第 5 部は第 1 部からの流れを受けたもので一貫性を持たせる必要がある。その意味で 5 部の 1 枚目は特に大事。医療ツーリズム、医療の国際的な動向や先ほどの中国の話なども戦中の事実をふまえてどう考えるかだ。第 4 部までの検証と第 5 部の現実との関係では、先に理念があって現実を規定するのではなく、検証で得た事実からの論理展開が大切ではないか。

検証で得た反人道的行為を繰り返してはならない、そのための最低限の条件は何か、それを提起するのが我々の責務ではないか。

* 我々が検証を通じて明らかにしてきた事実と現在現実にかけている事実から、なぜそうなのかを説明してこそ第 5 部は理解が得られる。第 4 部までで触れていることを咀嚼して、書き改める必要がある。

* 検証してきたことが現在にどんな問題を投げかけているのか、第 5 部の 1 枚目でそのことに触れることが大切で、起承転結の起に当たるところだ。

* 731 部隊を日本医学会（界）がなぜ許してしまったのか。1945 年以前は客観的、科学的、倫理的な視点からの「医の倫理綱領」もなく、欠落していたことが背景にある。その教訓を生かすことが必要ではないか。

* 731 部隊の多くの医師が、戦後、たとえば田宮猛雄が日本医師会長になるなど高い地位を築いたことについて、それで良かったのだという見方が医療界の上層部にあったのではないか。それも 731 部隊問題を封印してきた要因ではないか。

* 伝染病研究所は、敗戦当時は東大に置かれていて田宮猛雄が所長として、京大を含めて 731 部隊に送り出す役割をしていた。その中に、宮本米次（1942 年第 11 回日本医学会総会副会頭）などもいて戦後も生き延びているが、表には出てこない。これらの事実に触れることが重要ではないか。

* こうした日本の一方で、ドイツの動きがある。前回の世話人会で紹介されたドイツの精神医学精神療法神経学会がナチ時代の精神医学の名で犠牲者を出したことの謝罪を正式に表明した。ドイツでいまなぜなのか、その姿勢を学ぶ必要がある。

* 広島・長崎での原爆による被爆者の調査資料が米国で保管、秘匿されていたことが、今度の福島原発事故による内部被曝問題で浮上してきた。731 部隊関連の資料も米国が関係者の免罪と引き替えに押収し、返還したとされる資料も所在不明となっている現実も知らせる必要がある。これらの資料が早くから公開されていれば、731 部隊関係者が戦後の医療界で重要な役職等に着くこともなかったであろう。情報公開の必要性を強調すべきだ。

* 戦後の動きでは、医学研究などで倫理委員会での審査も一定義務づけられているが、マ

ンパワー不足などで形式化している。医学研究での暴走を食い止める課題が見えるようにすべきだ。日本学術会議でも原子力の平和利用が形骸化してきたのではないか。731部隊の教訓を反映した生命倫理規定の枠組みを強化する必要がある。科学者にも共通するが、医師や医学者が新しい課題の研究に関わる場合、自主、民主、公開の原則を市民も関わって

規制できる仕組みも想起せざるを得ない。そのような意味では、医の倫理は、個人の姿勢や思想を超えた社会的な対策が必要と考える。

- * 原子力の平和利用と言葉では言われてきたが、科学的な研究を発展させていくうえで、いつの間にか兵器の研究開発などに特化されてしまう実態があった。医学の面でも倫理的な課題は十分な検証や切磋琢磨できる制度的組織的保障が必要だ。
- * 先ほど起承転結の話があった。結の部分に関わることでもあるが、現代の医学医療がこれまでの歴史の教訓から生かすべき医の倫理に関する綱領的提起が必要と思う。
- * 第5部のパネル案（5枚）は、前回までの世話人会では現段階でほぼ合意できる内容として確認したと思う。今回の修正案は、前回までのパネル案をなぜ変える必要があるのか、その理由が示されていない。このため、医の倫理の前提として憲法で規定する「戦争放棄と平和主義」や「基本的人権」「医療の公共性」などが土台として重要であることを再確認する必要があるのではないか。
- * 731部隊を許してきた背景には、国民全体を戦争に導く思想動員があったことを押さえる必要がある。「戦争に勝つためには何をやっても許される」という風潮が支配的になる中で、「反対したら弾圧され抵抗は許されない」という状況がつけられた。憲法の平和規定などを守る重要性を明確にすべきだ。
- * いまの指摘は大変重要だと思う。いまでも「国際貢献」の名のもとで「国際紛争」に自衛隊の派遣と併せて、医療関係者を動員する動きがある。
「召集令状が届いたら？」驚きのアンケート結果（民医連新聞 2005. 10. 17）で、若い人ほど「行く」との回答者が多い。このような状況が日本の現状ではないかと危惧する。この点も念頭に置いた対応が必要である。
- * すでに「周辺事態法」として、医療関係者に動員がかかったら拒否できない状況が作られ、米国の戦争政策に組み込まれている。過去の過ちと同じ道を歩みつつある。医師・医学者として戦争政策に加担しないことも含めて「平和憲法」を守る視点は大切だ。
- * 日本の医学教育は、実習では欧州の半分位しかなく、また、米国では医学以外の学部で4年を卒業した後、ドクターコースとなっていることに比べても、一般教養が軽視されている。国際的な視点からも医学教育のあり方を見直す必要があると思う。
- * 医薬品開発でも、日本はヘルシンキ宣言にそって対応する姿勢がよわい。このため臨床試験もいい加減になっており、長く医局講座制をとってきたために封建的だったことも医学医療の発展にマイナスだったと思う。
- * 文書意見にも示されているように、日本医師会の倫理綱領は、「村社会」的であるのに対し、米国の倫理綱領では同僚の医師が不正したとき、それを暴露し正す条項が入っている。日本医師会は、世界医師会や米国の医師会より後で規定したにもかかわらず、それらが生かされていない。
- * 日本医学会のトップクラスの方に「戦争と医の倫理」の検証を医学会として企画されるよう要請したとき、その方は、「これからでも結局、戦争になったら731部隊と同じようなことになってしまうのではないか。心では反対でも抵抗なんかできない」と言われた。このため、日本医学会として「人命を守ることを使命とする医師・医学者は戦争に

協力しません」と公言することで、組織的に拒否することが大切では」と言ったら、「そうであればいいですね…」ということだった。このことは私たちの大きな目標だと思う。

* 2007年の国際シンポジウムでも、米国のウイクラ教授は、同様の趣旨を触れている。

P4のパネルで触れている「医療の市場原理や営利化を許さない」とことと、戦争医学犯罪からの教訓との関係で、どのように結びつくのかがわかりにくい。

* 今回は、修正案を提案された責任者の山口常任世話人が欠席していたがブレインストーミング方式でフリー討論を行った。討論で出だされた要点を会議報告として整理し、起案者に伝えるとともに、次回の検討につなげるようにしてほしい。

また、今後の検討方法は、前回世話人会で確認したように、パネル案の仕上げの段階に来ているので世話人会全体で検討していくことを再確認する。

(4) 討論のパネル関連・参考資料

前述までの討論の関連・参考として下記の資料が報告、紹介された。

- ①「731・細菌戦の新発見資料」(731細菌戦部隊の実態を明らかにする会)
- ②上記関連の「細菌兵器使用を示す極秘報告書発見等の新聞報道」
- ③日本病理学会 100周年誌(日本病理学会)より抜粋資料
- ④1990年日本医学会総会での中川米造先生に関する資料(山口常任世話人より)
- ⑤防衛大臣への資料公開要請(731細菌戦部隊の実態を明らかにする会)

3. 今後のパネル展示や国際シンポなどの企画について

国際シンポジウム、パネル展示等の会場、開催時期などについて、国際シンポジウム担当者と事務局でメール交換しながら準備しつてきた状況が報告された。ただし、責任者の小俣常任世話人を含めての会議が事前に開催できなかったことと、本日も他用で欠席となった。

このため、世話人会では、会場確保については急ぐ必要から下記の日時、会場を仮予約したことを確認し、企画の内容は次回の世話人会で小俣常任世話人も参加の上で検討することとした。

* 国際シンポジウム

・日時 2012年11月17日(土) 午後3時～7時(会場確保は、午前9時～午後9時)

・会場 京都大学 百周年時計台記念館 百周年記念大ホール

* パネル展示も京都大学で11月16日～21日を予定。さらに、立命館大学とも調整中。東京での展示については、今後、明治大学とも相談する。

4. その他

(1) 「人体の不思議展」損害賠償請求事件について、西山代表世話人より、署名協力の要請が行われた。

(2) 12/3 ビデオ学習会「731細菌戦部隊」(731部隊細菌戦資料センター)で松村世話人の講演。及び、11/27「15年戦争と日本の医学医療研究会」主催の研究会が東大で開催され、当会の小島、近藤各世話人も特別講演される旨の紹介と参加の呼びかけがあった。

(3) 次回の世話人会開催 2012年1月15日(日) 10:30～16:00 保団連会議室

以上